

介護老人福祉施設

# 清流園



特別養護老人ホーム清流園  
清流園短期入所生活介護事業所  
清流園通所介護事業所  
清流園訪問介護事業所  
清流園指定障害福祉サービス事業所  
清流園在宅介護支援センター

社会福祉法人 静和会

## 社会福祉法人静和会 事業趣旨

社会福祉法人静和会は、介護老人福祉施設清流園および居宅介護支援事業の5事業所から成り、高齢化、核家族化が進む中で老人とその家族の肉体的・精神的負担の軽減を図ることを目的として事業を開催しております。

介護の在り方についても、お世話をする介護から自立を目指す介護への移行が要求されており、その実践については平成12年4月からの介護保険制度導入により、利用者と事業者は契約という形を通して、自由かつ平等に進められることになりました。静和会もその精神に則り積極的に事業を開催致します。

## 社会福祉法人静和会 事業沿革

- 昭和57年5月 特別養護老人ホーム清流園として開園(定員50名)。  
昭和60年2月 短期入所事業開始。  
4月 訪問入浴サービスが市の委託事業となる。  
昭和61年8月 川跡地区において老人給食サービス実施。  
10月 高齢者介護ホーム事業開始。  
平成元年7月 高齢者介護ホーム事業が市の委託事業となる。  
12月 大津地区において老人給食サービス追加実施。  
平成2年4月 在宅介護支援センター事業を市の委託事業として開始。  
デイサービスセンター事業を市の委託事業として開始。  
11月 ホームヘルプサービス事業を市の委託事業として開始。  
平成3年4月 訪問入浴事業がデイサービス事業に移管、一体化される。  
出雲市の独居老人宅への給食サービスに協力。  
平成11年3月 高齢者介護ホーム事業がデイサービス事業に包含される。  
平成12年1月 清流園30床増床(定員80名)。  
3月 給食サービス業務、出雲身障者授産事業へ返還。  
4月 介護保険制度施行と同時に事業所名称変更。

IZUMO DAY SERVICE CENTER



# 特別養護老人ホーム清流園

当園は常に介護が必要なお年寄りで、家庭での介護が困難な場合に入所できます。

原則として介護認定において「要介護」と認定された方を対象としています。入園については直接契約となりますので園にご相談下さい。

**サービス内容** 老人の皆様に楽しく生きがいのある生活を送ってもらうために、食事・入浴・行事等多方面にわたり、職員が接します。

○**食事** 献立は栄養士、調理員、介護員、看護師の意見により作成され、栄養価と味覚視覚の調和のとれた食事を提供いたします。

○**居室** 4人部屋と2人部屋があり、利用者の身体状況に合わせたベッドを使用しています。

○**入浴** 週2回入浴を行っており、寝たきりの老人の方については特殊浴槽を利⽤して頂いています。

○**健康** 園内に医務室を設置し、看護師が嘱託医師と連携を取りながら定期・臨時診断、病院の入院・通院処置を行っています。

○**行事** 園での生活に潤いを持っていただくために、誕生会、運動会等の行事のほか、手芸、習字等クラブ活動を行っています。

**利用定員** 80名

**利用料金** 介護認定度に応じ、規定サービス料金の概ね1割負担

## 清流園短期入所生活介護事業所

ご家庭で寝たきりの方や痴呆のある方など高齢者の介護をしていらっしゃる方々のご旅行・冠婚葬祭・介護疲れでお困りの方の為に介護老人福祉施設清流園で短期間お世話いたします。

**サービス内容** 利用者の希望・状態に応じて介護サービスを提供し、入所期間中は各種行事、クラブ参加を通じて楽しんで頂けるようにします。

**ご利用日** 毎日

**利用定員** 11名(清流園のベッドが空いている場合は、定員以上の利用が可能です。)

**利用料金** 介護認定度に応じ、規定サービス料金の1割と食材費が自己負担となります。

**職員数** 清流園職員が兼務

**その他** 送迎可能

利用者にとっては不安や孤独感に陥りやすい短期入所ですが、本人の自立への可能性や小さな発見、創意工夫した事柄などを伝えし、在宅と施設の溝が埋まるよう支援していきます。

## 清流園指定障害福祉サービス事業所

ご家族で障害をもつた人たちの能力に応じた特性をふまえ、自立した日常生活を営むことができるよう、食事・入浴・排泄等または、調理・洗濯等、その他生活全般にわたる支援を行います。

**サービス内容** 身体介護・家事援助・地域生活支援

**利用料金** 所得に応じた上限限度額

# 清流園在宅介護支援センター

利用者の立場に立ち、迅速かつ丁寧にその意向に沿って、自立ならびに生活の質の向上を図ります。

**サービス内容** 1. 在宅介護支援センター業務(出雲市から受託)

・総合相談 連絡調整

・出雲市介護保険認定調査

2. 居宅介護支援事業所業務

・居宅サービス計画(ケアプラン)作成

**ご利用日** 月曜日～金曜日 8時30分～17時30分

(土・日・祝日、お盆、年末年始は休業)

緊急の場合は、休業日・時間外でも対応いたします)

**利用料金** 原則として自己負担はありません。

## 清流園通所介護事業所

通所介護計画に沿って、送迎、食事の提供、入浴介助、機能訓練等必要な介護を行います。  
また、利用者に楽しんでいただけるプログラム、行事を行います。

**季節感を取り入れた行事**

○初 詣 ○花 見(桜、チューリップ、紅葉狩等) ○敬老会 ○ショッピング等

**趣味を生かした生活リハビリ**

○編み物 ○裁 縫 ○パズル ○おやつ作り 等

**ご利用日** 毎日9時30分～16時

(利用者の都合により、休業日を設けることがあります。また、送迎時間は利用時間に含んでおりません。)

**利用定員** 45名

**利用料金** 介護認定期に応じ、規定サービス料金の1割と食材費が自己負担となります。

## 清流園訪問介護事業所

介護が必要になられた方々のお宅に訪問し、本人はもとより介護なさっている家族をしっかりとサポートします。介護の負担を軽くして、「住み慣れた地域や家庭で暮らしたい。」という一人ひとりの希望をかなえる為に日々働いています。

**24時間、365日 対応** 緊急時など連絡下されば、昼夜を問わず対応いたします。

**サービス内容** ☆身体介護型(入浴介助、清拭、排泄介助、食事介助、外出介助、通院介助)

☆家事援助型(清掃、洗濯、買物、調理)

☆複合型(身体介護と家事援助のどちらも行う型)

**利用料金** サービス内容・時間により算出した料金の1割負担



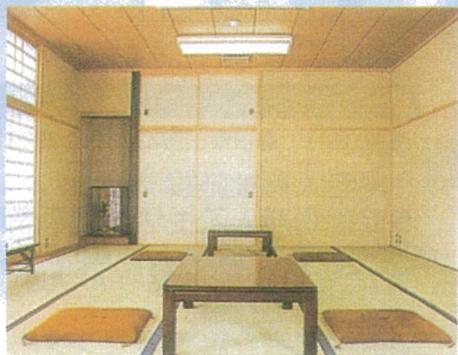
清流園食堂



清流園談話コーナー



清流園浴室及び特殊浴槽



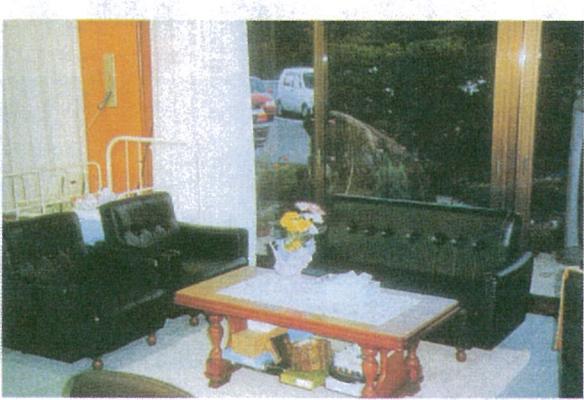
通所介護休憩室



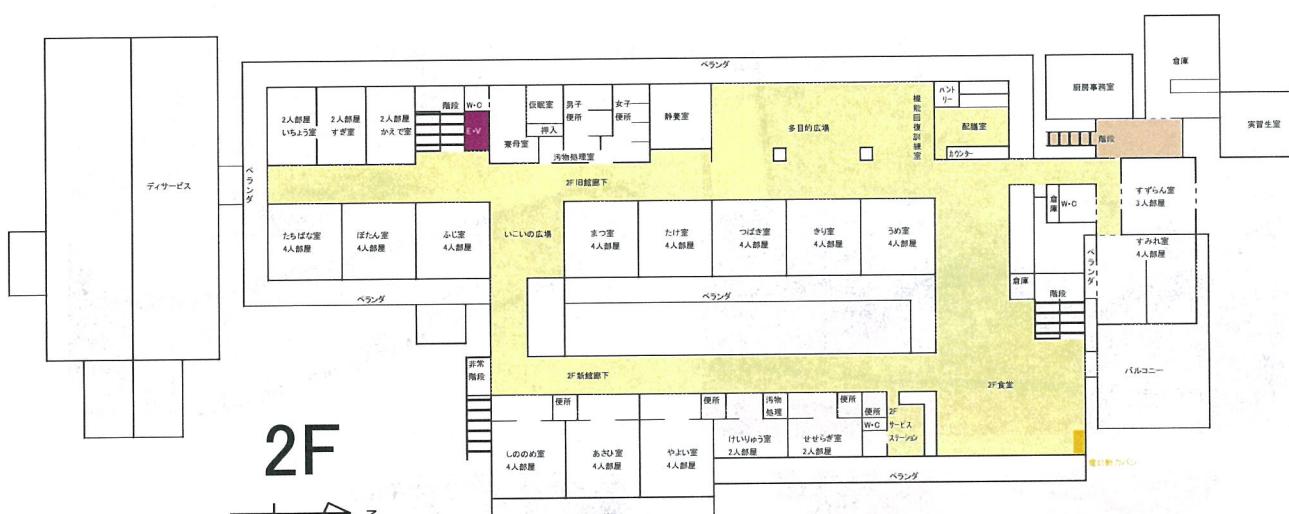
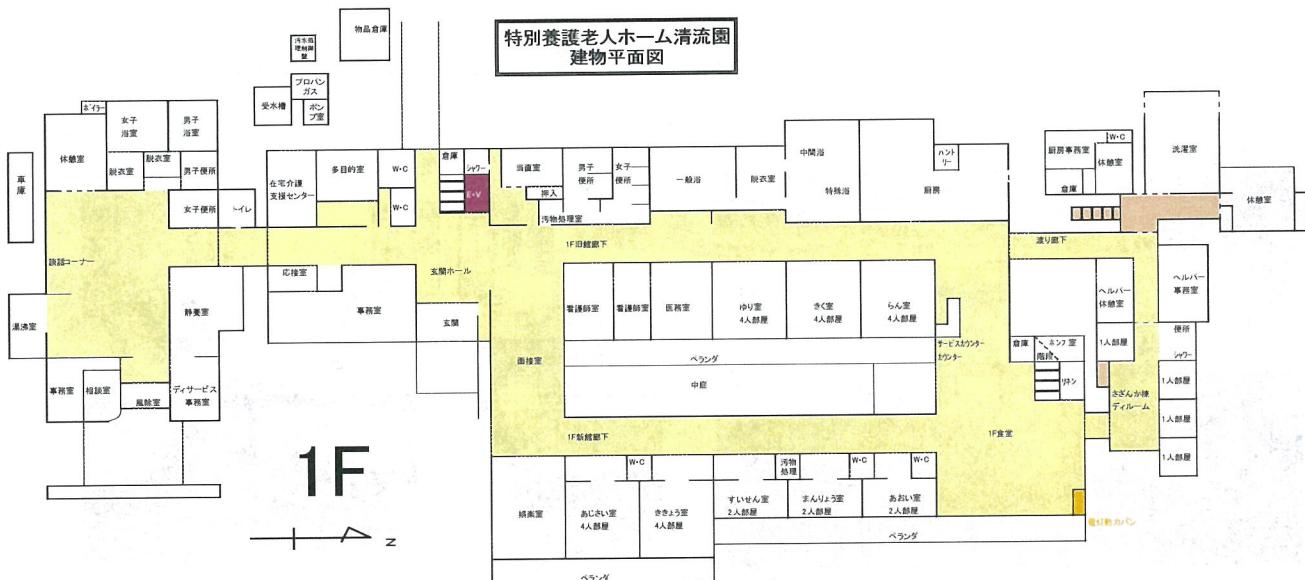
清流園サービスセンター



通所介護浴室（岩風呂）



通所介護談話コーナー



サービス内容・利用日・利用料金等  
不明な点がございまいしたら、お気軽  
に各事業所へお問い合わせください。

連絡先

〒693-0011 島根県出雲市大津町 3529 番地

介護老人福祉施設 清流園

清流園短期入所生活介護事業所

TEL (0853) 22-8706 FAX (0853) 22-7267  
(清流園と短期入所は電話・FAX共通)

清流園在宅介護支援センター

TEL (0853) 21-9333 FAX (0853) 20-7086

## 清流園訪問介護事業所

TEL (0853) 21-6600 FAX (0853) 22-7267

(指定障害福祉サービス事業所)

清流園通所介護事業所

TEL・FAX (0853) 21-8333

電話・FAX共通)

## メールアドレス(各事業所とも共通)

seiryu@oregano.ocn.ne.jp

## 交通手段

文選子段

○出雲市駅からタクシー乗車 約15分

## 個人情報に関する基本方針

社会福祉法人 静和会 以下、「法人」という)は、利用者等の個人情報を適切に取り扱うことは、介護サービスに携わるものの大なる責務と考えます。

法人が保有する利用者等の個人情報に関し適正かつ適切な取扱いに努力するとともに、広く社会からの信頼を得るために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関する法令その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護を図ることをここに宣言します。

### 記

#### 1. 個人情報の適切な取得、管理、利用、開示、委託

①個人情報の取得にあたり、利用目的を明示した上で、必要な範囲の情報を取得し、利用目的を通知または公表し、その範囲内で利用します。

②個人情報の取得・利用・第三者提供にあたり、本人の同意を得ることとします。

③法人が委託をする医療・介護関係事業者は、業務の委託に当たり、個人情報保護法と厚生労働省ガイドラインの趣旨を理解し、それに沿った対応を行う事業者を選定し、かつ個人情報に係る契約を締結した上で情報提供し、委託先への適切な監督をします。

#### 2. 個人情報の安全性確保の措置

①法人は、個人情報保護の取り組みを全役職員等に周知徹底させるために、個人情報に関する規則類を整備し、必要な教育を継続的に行います。

②個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失、またはき損の予防及び是正のため、法人内において規則類を整備し、安全対策に努めます。

#### 3. 個人情報の開示・訂正・更新・利用停止・削除、第三者提供の停止等への対応

法人は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・更新・利用停止・削除、第三者提供の停止等の申し出がある場合には、速やかに対応します。これらを希望される場合には、個人情報相談窓口 電話 0853-22-8706 までお問い合わせください。

#### 4. 苦情の対応

法人は、個人情報取扱に関する苦情に対し、適切かつ迅速な対応に努めます。

平成 21年 11月 1日

社会福祉法人 静和会  
理事長 原 成充

介護老人福祉施設 清流園  
施設長 中山 昭美

